

令和4年度 東京都への予算等要望書

わが国経済は、新型コロナウイルス感染者が2020年1月に確認されて以降、感染症の感染拡大と戦後最大の経済の落ち込みに直面している。数度の緊急事態宣言等に伴うイベントや外出の自粛等により人・物の移動は制限され、幅広い業種で需要構造が変化し、事業者は深刻な経営状況に陥っている。特に、経営基盤の弱い中小企業・小規模事業者には甚大な影響が及び、事態の長期化とも相まって廃業や倒産が増加している。こうした厳しい経営環境の中で都内の中小企業・小規模事業者、とりわけ中小製造業が活力を取り戻し事業継続していくためには、都や国による支援策の拡充に加え、自ら生産現場の効率化や社員教育の強化、従来業務の見直しなどにより、経営体質の改善を図ることが必要である。

当面の具体策としては、ICTを活用した業務プロセス改革による生産性向上や新製品、新サービスの開発等のDX化、テレワークの推進などがあげられるが、他の取組みも含めて、総じてノウハウ不足や関連機器の導入経費等がネックとなっている。同時に収束までのウィズコロナ対応もあり事業継続上非常に困難な状況にある。

については、以下の支援を要望いたします。

【中小製造業に関する要望（重点要望）】

1 新型コロナウイルス感染症対策について

ワクチン供給も進み10月末で国民の約7割が2回接種済みとなる見込みだが、より感染力の強い変異ウイルスの出現もあるなか、なお予断を許さない状況である。令和2年5月の当団体独自の調査では、令和元年4月と比べ売り上げ減少企業が8割を超え、国内顧客からの発注激減が大きな要因となっている。収束が見通せない現状では、休業・時短要請や売り上げ減少に伴う各種支援策の継続や臨機応変な支援策が必要である。

については、以下の支援を要望いたします。

- (1) 協力金・給付金・助成金による事業継続、雇用確保、職場環境対策や中小企業制度融資等による資金繰り支援や返済猶予、税金の支払い猶予など、中小企業の経営困難に対応した各種支援策を拡充・継続されたい。
- (2) 各種支援策の実施に当たっては、申請書類の簡素化や、オンライン申請の活用、審査のスピード化などに努められたい。
- (3) 産業労働局が発行している「新型コロナウイルス感染症に係る支援策」パンフレットは大変分かりやすいので、適時更新しHPやパンフで引きつづき周知されたい。また、区市等の支援策についてもHPやパンフで周知されたい。

2 中小製造業の事業継続について

都内の中小製造業が事業継続を図っていくには、新製品や新技術開発、販路の開拓など技術力や付加価値を高め生産性の向上に取り組むことが重要である。しかし、新型コロナウイルスの影響下での新たな取り組みには大きなリスクと費用負担を伴うため、力強い支援が必要である。

については、以下の支援を要望いたします。

- (1) 新製品・新技術開発・事業化に対する支援を継続するとともに、使い勝手の改善やソフト面の支援を強化するなど、より利用しやすい制度となるよう拡充を図られたい。
- (2) 自社技術の用途開発や高度化に対するアドバイスから販路開拓までの資金、技術、人材等の一貫した支援体制を継続されたい。
- (3) 中小・小規模企業の設備投資（省力化のための自動化機械・装置、ロボット等）への助成金や金融支援を継続するとともに、助成金申請・報告手続きの簡素化に努められたい。
- (4) 地域のものづくり企業が中心となり、複数の企業（技術・特徴・得意分野を活かして）で一つの製品（部品）を製作するなど、技術力のネットワークを活用して取り組むプロジェクトに対する支援を継続されたい。
- (5) ものづくりとIT技術との融合による需要開拓・新製品開発・販路拡大への支援を強化するとともに、中小企業の働き方改革にも繋がる事業現場におけるICT（情報通信技術）化促進のための取組みに対し、助成などの支援をされたい。
- (6) 中小企業経営者の高齢化などによる廃業は、高い技術やノウハウ、雇用の喪失となり、地域経済にとって大きな損失となることから、従業員や第三者への事業承継するためのマッチング、M&Aに関する支援、融資制度を拡充されたい。特に、小規模企業のM&Aについてはきめ細かな行政支援（相談窓口など）を検討されたい。

3 ものづくり人材の育成について

労働力人口の減少や高齢化が進行する中で中小製造業が企業活動を維持するためには、多様な労働力の確保と定着、優秀な人材の育成が極めて重要です。知名度の低い中小企業にとってインターンシップ等による新たな人材確保が難しいことから、既従業員への社内教育の充実による体制の整備が重要です。就業人生が長くなる今日、高年齢者の持つ豊かな経験や広い人脈を活かすためにも時代にあった能力開発が必要となっている。

については、以下の支援を要望いたします。

- (1) 若年者や女性、高齢者、障害者、外国人など多様な人材の確保と働き方改革への対応など、中小企業経営者の負担は増しています。従業員が安心して働くことのできる雇用環境の確保と、企業内の体制整備のための社内教育に対する助成などの支援を拡充・強化されたい。
- (2) 中小企業が求める即戦力となるものづくり人材育成機関である職業能力開発センターの機能を拡充し、地域特性やニーズに応じたカリキュラムや最先端設備を導入するなど、産業人材の育成への支援を引き続き強化されたい。
- (3) 新型コロナの影響により外部への行動が制限される中で、高校生に対するインターンシップ制度やデュアルシステムの中小企業への利用拡大は困難な状況にあるが、オンラインの活用など新たな取り組みをより進めてもらいたい。なお、その際は受け入れる企業の負担軽減を引き続き図られたい。

4 中小製造業のネットワーク強化について

都内には高度な先端技術や優秀な基盤技術を有する中小製造業が多く操業している。これらの資源を融合し、技術力や生産性を高めるとともに、新製品や新技術の開発を推進していくネットワークを強化することが必要である。コロナ禍を乗り越え都内の中小製造業を発展させるために、中小製造業のネットワークの要である東京工業団体連合会や地域工業団体が果たす役割は益々重要になっている。なお、東京工業団体連合会は、地域のニーズに対応し、地域の工業・産業団体を通じた中小製造業の活性化に努めているところである。

については、以下の支援を要望いたします。

- (1) 東京工業団体連合会の事業運営が円滑に遂行できるよう、引き続き組織体制の強化に対する支援と事業予算の確保・継続を図られたい。
- (2) 東京工業団体連合会の組織力を強化するため、多摩地域で新たな会員を獲得できるよう、都からも地域金融機関や市町村、工業組合等への働きかけを引き続き支援されたい。

【中小製造業に関する要望（一般要望）】

5 東京の立地競争力を強化するための税制の見直しについて

都内の中小製造業が安定かつ持続的に成長を続け、厳しい国際競争を勝ち抜くには、わが国（東京都）の税制を見直し立地競争力を強化することが必要である。また、新型コロナウイルス禍で苦しむ中小製造業にとって事業継続していくうえでも重要である。

については、以下の支援を要望いたします。

- (1) 固定資産税・都市計画税の小規模非住宅用地の軽減措置を令和4年度以降も継続されたい。また、軽減割合を引き上げられたい。

6 防災対策への支援について

中小製造業が都内で操業するには、工場と地域住民が安全・安心して共存できる災害に強い街づくりを推進していくことが必要である。そのためには、工場・事務所の不燃化・耐震化や水害、集中豪雨対策などの防災対策をしなければならない。

については、以下の支援を要望いたします。

- (1) 防災対策として、工場等の建築物の不燃化・耐震化や地震、水害、集中豪雨対策などに対する助成、長期低利融資等の支援を拡充されたい。
- (2) 中小企業の防災対策を推進するため、事業継続計画（BCP）の策定や事業者向けのセミナーの開催などのほか、バーチャル・リアリティ（VR）を活用した災害（避難）対策の強化など、災害などの備えに対する多面的な支援策を講じられたい。

7 受発注取引のプラットフォーム「ビジネスチャンス・ナビ 2020」による受注機会の確保について

東京都は、入札・調達情報を一元的に集約した「ビジネスチャンス・ナビ 2020」を平成28年4月から運用している。新型コロナウイルスによる需要減回復や都内中小企業・小規模企業の受注機会の拡大にと繋げていくことが重要であり、更なる同サイトのPR強化新規発注案件の開拓に取り組みされたい。

については、以下の支援を要望いたします。

- (1) これまでの取引成果・効果を検証・公表するとともに、更なる発注案件の掘り起こしで、より多くの中小企業が受注機会を得られるよう迅速な案件情報の提供など、利便性向上に向けた取り組みを強化されたい。
- (2) 「ビジネスチャンス・ナビ 2020」が中小企業の受注機会の拡大と販路開拓の有効な手段となるよう、活用方法を検討されたい。

8 中小企業の情報セキュリティ対策について

ITの普及により経営効率が向上した半面、情報漏洩、ウイルス等により大きな被害を被っている企業が増加している。IT技術が発達するほど情報セキュリティは複雑化し、その対応の重要性が叫ばれている今日、中小企業においても大きな経営課題として早急な対応が必要となってきた。

については、以下の支援を要望いたします。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策として、中小企業においてもテレワークによる在宅勤務が増加しており、ソフトや機器の更新が必要となっている。企業単体ではなかなかセキュリティ対策を進めることが難しいため、経営資源が限られた中小企業であっても、十分なセキュリティ対策ができるよう、アドバイスや普及啓発、安全対策導入・運用に対する支援措置を講じられたい。

9 製造業における外国人材の受入れについて

平成30年12月に国会で「出入国管理法の改正案」が可決され、平成31年4月から新たな在留資格「特定技能」による外国人の日本での就労が開始された。しかしながら、新型コロナウイルスの影響も加わり中小製造業の現場では引き続き人材の確保が困難な状況が続いており、技能・技術の継承に困難をきたす恐れが生じている。

については、以下の支援を要望いたします。

- (1) ものづくり中小企業においても人手不足は深刻であり、採用にあたっての法的手続きや留意事項について周知する外国人労働者受入れセミナーの開催や外国人労働者との交流の場を引き続き設けられたい。また、製造業における受け入れ対象業種の拡大やものづくり人材の受入れに当たっては、長期間を要する熟練工の育成・定着に不可欠な定住が可能となる制度の創設など、社会基盤の整備・促進について国への働きかけをされたい。

10 アフターコロナに向けた支援策について

ウィズコロナとアフターコロナが併存している今日、先が見通せない状況です。このような中で、東京都版の「令和3年度イノベーションマップ」は時宜を得たもので中小企業にとって一つの道標となる。加えて、これからの企業活動は環境や社会に対する意識が高い企業でなければ生き延びることは困難である。こうした観点に立った新製品や新技術の開発に向けた企業支援のほか、設備投資や消費喚起を促す取組が必要である。

については、以下の支援を要望いたします。

- (1) 今後の企業活動は、カーボンニュートラルやゼロエミッションなど、環境への配慮が不可欠となる。このため環境負荷の軽減につながる技術や製品の開発に取り組む事業者への支援を創出・拡充されたい。
- (2) 極端な消費行動の減速などにより、経済が停滞、疲弊しており、事業者の経営環境も厳しい状況にある。事業者に対する省エネ、再エネ設備の導入支援や、消費者の買い替えを促進するような需要喚起策を創出・拡充されたい。